

令和3年度第3回千葉市学校教育審議会議事録

1 日時：令和4年3月25日（金） 18時00分～20時00分

2 場所：千葉ポートサイドタワー12階 第一・第二会議室

3 出席者：

（1）委員（13人）

貞広斎子会長、奥山慎一副会長、青木志乃委員、阿部学委員、江藤悦子委員、
江波戸正子委員、黒川雅子委員、小池公夫委員、笹口芳則委員、
篠田ますみ委員、豊田英男委員、原田恵理子委員、保坂亨委員

（2）事務局

磯野教育長、宮本教育次長、香取教育総務部長、鶴岡学校教育部長、
片見学校教育部参事兼教育改革推進課長、山崎企画課長、
渡邊教育職員課担当課長、栗和田学事課長、樋口教育指導課長、
小田教育支援課長、阿部保健体育課長、川名教育センター所長、
久保木養護教育センター所長、田中企画課課長補佐、事務局

4 議題：

（1）第3次学校教育推進計画について

5 会議経過：

別紙のとおり

○田中企画課長補佐 定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第3回千葉市学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また遅い時間にも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます、企画課 課長補佐の田中と申します。どうぞよろしく願いいたします。

神尾委員、中村委員におかれましては、ご都合により、本日、欠席とのご連絡をいただいております。

本日の会議でございますが、15名の委員のうち、半数以上の方が出席されておりますので、千葉市学校教育審議会設置条例第6条第2項により会議は成立しております。

始めに、感染症対策について申し上げます。皆様におかれましては、検温及び手指の消毒にご協力いただき、ありがとうございます。本日は、空気の入替えの為、出入り口は開けさせていただきます。お手数ですが、マイクは横の列にて、委員の皆様で回して使用してください。マイクのスイッチは、発言が終わりましたら、オフにしてください。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ここで、傍聴の皆様申し上げます。

傍聴に当たっては、お手元の「傍聴要領」の2に記載しました注意事項を守っていただきますようお願いいたします。注意事項に違反した場合、退場していただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

次に、お手元にお配りいたしました資料を確認させていただきます。

まず、次第、続きまして千葉市学校教育審議会委員名簿、続きまして席次表、続きまして資料1「第3次学校教育推進計画の施策体系」、続きまして資料2「第3次千葉市学校教育推進計画（案）」、続きまして資料3「第3次千葉市学校教育推進計画「副題・キャッチフレーズ」候補」、そして参考資料として「教育だよりちば第125号」、以上の資料をお配りしてございます。

今回は大量の資料となっております。事前の資料配布では、プリントアウト等ありがとうございました。

なお、机上の資料につきましては、各委員専用となりますので、書き込み等のご自由にはしていただいて構いません。

以上、不足はございませんでしょうか。お気づきの点などがありましたら、事務局にお申し付けください。

続きまして、「会議の公開等について」ご説明させていただきます。議事録についてでございますが、公開することになっております。議事録の内容につきましては、委員の皆様を確認いただき、その後、会長の承認をもって本審議会の承認となりますので、よろしくお願いいたします。議事録確定後は、市のホームページに公開するものとします。

なお、本日の会議の終了時刻は、20:00を目安と考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、千葉市教育長の磯野より、ご挨拶を申し上げます。

○磯野教育長 皆様、改めましてこんばんは。

お忙しい中、学校教育審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

東京では、桜の開花宣言があり、そして、まん延防止等重点措置の解除が21日に行われました。そうした中、学校教育活動は順調に進んで、先週、卒業式が全学校で終わりました。そして、今日、修了式を迎えて、各学校が無事に終わったという状況です。これまで感染防止に努めながら教育活動を進めてきましたが、令和4年度も引き続き、いろいろな面で工夫した教育活動を実践していきたいと考えております。

今回が第3回目の学校教育審議会になります。前回、第3次学校教育推進計画の骨子についてご説明させていただきました。いろいろご意見いただいた中で、今回はアクションプランをお示ししますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。時間のない中ですが、委員の皆様にご意見をいただきながら、来年度の答申に向けてまとめていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

言葉は整いませんが、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○田中企画課長補佐 それでは、これからの議事進行につきましては、貞広会長をお願いしたいと存じます。

貞広会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○貞広会長 承りました。

皆様、改めまして、こんばんは。

お忙しい中、ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、第3次千葉市学校教育推進計画についてです。

まず、全体の進捗についてご説明いただいた後に、各論1、各論2の順番でそれぞれ委員の皆様方のご意見を頂戴したいと存じます。

では、初めに全体の進捗につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○片見学校教育部参事兼教育改革推進課長 皆さん、こんばんは。

教育改革推進課の片見と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料に基づきまして、まず、私から全体構成等についてご説明させていただきます。

まず、資料1につきましては、前回11月の会議に出ささせていただきました骨子の要素をまとめたものでございますので、適宜ご活用いただければと思います。

本日ご議論いただきたいのは資料2になります。

資料2が計画の全体をまとめた現在の案をまとめたものでございまして、構成としましては、22ページまでが総論、そして23ページからが各論となります。

総論の部分につきましては、基本的には前回お示ししたものと変わりありません。ただ、22ページの全体像イメージ図というものを篠田委員にご協力いただきまして、Z O Z O様にこのイメージ図を作成いただきました。これについては、後ほど詳細をご説明させていただきます。

23ページからの各論でございますが、こちらの各論の構成を簡単にご説明させていただきます。

25ページをご覧ください。

これが1本目の柱の「確かな学力の育成」でございますが、最初にこの柱の名前、そして、23ページ、25ページの下の部分ですけれども、施策の方針A、B、Cと書かせていただいております。次のページをおめくりいただきますと、そのA、B、CのうちのAの方針をまた再度掲載し、その下に成果指標、これが施策Aの成果指標、この場合は2つですけれども、これを掲載しています。

次のページ、27ページからがまさに今回新たにつくったアクションプラン、具体的な施策になってございます。この場合は27、28と4つのアクションプランが並んでいるという、こういう構成になってございます。

前はこの成果指標までをお示ししておりましたので、そのときいただいたご意見も踏まえ、施策の方針、成果指標を適宜修正するとともにこのアクションプランの部分を新たにつくっております。特にこのアクションプランの部分について、本日はご意見をいただければと思っております。

では、それぞれ各担当からこれから説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○樋口教育指導課長　それでは、各論1について説明をさせていただきます。教育指導課長の樋口でございます。

25ページをご覧ください。

柱の1つ目は、確かな学力の育成です。

施策の方針は3つあります。育成すべき資質能力の育成、ICTを活用した新しいスタイルの学校教育の確立、主体的に社会と関わる学びの展開を軸としています。

まず、施策の方針Aについてです。

成果指標は26ページをご覧ください。

全国学力・学習状況調査における平均正答率や千葉市学力・学習状況調査における平均正答率などを成果指標にしております。

アクションプランは27ページからです。

これまで本市が推進してきたわかる授業を一層推進するとともに、学力状

況調査等の実施を通して学習指導上の課題や改善点を明らかにし、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ることとしています。また、きめ細やかな指導を行うための少人数学級、少人数指導の推進、専門性の高い指導を行うための小学校高学年における一部教科担任制の推進を盛り込んでおります。

次に、施策の方針Bについてです。

成果指標は30ページをご覧ください。

I C Tを活用して主体的に学ぶ児童生徒の割合を指標としています。

アクションプランは31ページからです。

前回の審議会でのご意見を基に、I C Tをどのように活用するかに重点を置いた優良事例の集積と共有、教職員向けのI C T研修の充実、デジタル教科書の活用などを盛り込んでおります。

最後に施策の方針Cについてです。

成果指標は、課題解決に向け主体的に学ぶ児童生徒の割合を指標としています。

アクションプランは33ページからです。

学校の実態を踏まえたカリキュラム・マネジメントの推進、積極的に社会に参画しようとする学びの推進を目指す探究的な学習の充実を盛り込んでおります。

続いて、柱の2の説明をさせていただきます。

35ページをご覧ください。

柱の2つ目は、豊かな心の育成です。

施策の方針は3つあります。

自己肯定感をバランスよく育むこと、異文化や多様性の理解、キャリア発達の促進などを軸としています。

まず、施策の方針Dについてです。

成果指標は36ページをご覧ください。

前回の学校教育審議会でのご意見を踏まえ、思いやりの心を育成する指標として、いじめはいけないと思う児童生徒の割合を指標として追加しています。

アクションプランは37ページからです。

自己肯定感を高めるために道徳教育の推進や読書活動の充実、また、思いやりの心を育てるために人権教育の推進や学級活動の充実などを盛り込んでおります。

次に、施策の方針Eについてです。

成果指標は40ページをご覧ください。

友達との話合いで自分の考えを深めている児童生徒の割合、地域や社会のために自分がなすべきことを考えられる児童生徒の割合を指標としています。

アクションプランは41ページからです。

異文化、多様性理解のための国際教育の推進、探究的な見方・考え方を育

成する指導の充実、体験学習の充実などを盛り込んでおります。

施策の方針Fについてです。

42ページをご覧ください。

成果指標は、夢や目標を持つ児童生徒の割合、失敗を恐れず挑戦する児童生徒の割合を指標としています。

アクションプランは43ページからです。

特にキャリア教育に重点を置いた職業体験学習、産・学・官の連携、キャリアパスポートの活用などを盛り込んでおります。

柱の2については以上です。

○阿部保健体育課長 保健体育課の阿部と申します。よろしくお願ひいたします。

45ページをご覧ください。

柱の3つ目は、健やかな体の育成となります。

施策方針は、計3つあります。

まず、施策の方針Gについてです。

成果指標は46ページをご覧ください。

指標11について、体力・運動能力調査において、以前は全国平均を上回る種目の割合をパーセントで示しておりましたが、パーセントでは全部で何種目あり、うち何種目上回っているかが分かりづらいということから、全8種目中、全国平均を上回る種目数が幾つかを指標として示すようにしております。

アクションプランは47ページからです。

25の体力づくり活動の取組の充実については、体力向上に成果を上げている好事例などを紹介しながら、教員の研修を充実させることで、各校の実態に応じた体力向上の取組を実施するとともに、児童生徒の運動への関心を高めることにつなげます。

26、体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用については、調査の結果分析を踏まえ、児童生徒一人一人に応じた支援を行うとともに、運動能力証や運動能力検定合格証を交付することにより、運動への啓発を図ります。

次に、48ページをご覧ください。

27、小学校各種体育大会の開催については、運動に対する興味・関心及び技能を高めるとともに、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成に向け、表現運動発表会、陸上大会、球技大会を実施するものです。実施に際しては、効果的な指導を学ぶなど、教員の研修を通して指導欲を高めてまいります。

ここで、申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

文章2行目の6文字目に、「指導相互の望ましい」とありますが、「指導」ではなくて、「児童相互」、子どもの「児童」に訂正をお願いいたします。

28、中学校運動部活動指導員・民間指導者の派遣については、生徒のス

スポーツに親しむ資質や能力を育て、体力の向上や健康の推進を図るため、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする学校へ派遣します。

29、運動習慣を身につけるための取組については、児童生徒の運動への関心を高め、自ら運動する態度を育てるため、千葉ロッテマリーンズやジェフユナイテッド市原・千葉のスタッフが学校へ赴き、子どもたちと共にスポーツを行います。

次に、施策の方針Hについてです。

成果指標は50ページをご覧ください。

欠食について、指標とさせていただきましたのは、国や県の目標が欠食ゼロ%であり、千葉市の食育推進計画においても同様であること。また、欠食がある児童生徒がいることに目を向け、必要な援助を行うことにつながるなどの観点から、欠食の割合を指標とさせていただきました。

アクションプランは51ページからです。

30、適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るための取組については、児童生徒が自らの健康を考えて、食の自己管理ができる資質や能力を身につけるために、魅力的で栄養バランスの取れた給食を提供するとともに、栄養教職員等による給食を教材とした食に関する指導を行います。

31、望ましい食習慣を育成するための食育の推進については、食に関する指導の全体計画を見直し、児童生徒への教科等による食に関わる学習と食に関する指導を関連させて実施するとともに、家庭や地域との連携を強化するための効果的な方策を検討します。

次に、52ページをご覧ください。

32、自然の恩恵・勤労に感謝する心や食文化や食の歴史を尊重する心の育成ですが、地場農産物を導入した学校給食を提供するとともに、郷土料理や行事食を取り上げることや生産者による出張授業を行うなどにより、食文化や様々な業種の方々への理解と関心を深めます。

次に、施策の方針Iについてです。

成果指標は54ページをご覧ください。

アクションプランは55ページからです。

33、睡眠リズムを整える学習については、リーフレットなども活用した保健学習により、生活のリズムを整えしっかり睡眠を取ることの大切さを学ぶとともに、好事例を収集した指導資料を作成し活用するなどにより、学習を深めます。

34、歯と口の健康づくりの推進については、歯科衛生士が学校を訪問し、口腔衛生指導を行うことにより、児童生徒が生涯と通して、歯と口の健康づくりを実践していく基礎をつくります。

35、歯と口の健康づくり啓発事業については、歯科医師が直接児童生徒に歯と口の健康について指導を行い、同様の効果を期待するものです。

私からは以上でございます。

○貞広会長 ありがとうございます。

本日欠席の神尾委員と中村委員からご意見を頂戴しております。

ここで事務局からまずご説明をいただくほうがよろしいでしょうか。

○田中企画課長補佐 では、読み上げさせていただければと思います。

まず、神尾委員から質問票にてご質問いただいています。

議題、第3次学校推進計画についての中で、33ページ、アクションプラン、ナンバー8、カリキュラム・マネジメントの推進についてでございます。

学校ごとに学力向上プランを作成するについて、各教科等では指導の重点や指導と評価の一体化についてまとめた「21世紀を拓く」がありますが、学校全体で取り組む教科横断型の学習や全国学テの質問紙調査の分析と活用を踏まえた学力向上プランの作成については、今後どのように進められるのでしょうか。大変重要な取組と思われませんが、現場で大きな負担感、労力にならないかと心配です。ぜひ、市教委（教育センター）などからモデルプランの例示や現場に寄り添った作成と活用（PDCA）に当たっての具体的・継続的な助言・支援が必要と思いました。

こちらが1点目でございます。

続きまして、37ページのアクションプラン、ナンバー10、道徳教育の推進でございます。

教科道徳はもちろん、学校教育活動全体で取り組む道徳教育の推進は、ますます重要と思われませんが、まだまだ全体計画が絵に描いた餅であったり、別葉という言葉さえ浸透していないのではと感じます。ですので、学校で年2回以上の検討といっても、何をどう検討したらいいのという戸惑いや負担感が募らないようにと思います。

プランにあるように、各校の実施状況をアンケートで調査することも必要かもしれませんが、その前に研究指定校の研究成果を紹介するなど、具体的な例示や支援をすることが重要と思いました。例えば、各校で自校の課題を踏まえた重点指導項目を設定し、そのために何をどう関連づけていくのかという視点で計画を検討していけばいいなど、本質的なことを示せば、各校で取り組みやすいのではないかと思います。

続きまして、その下、ナンバー11です。

道徳科指導の充実のアクションプランには、評価についての文言を入れておく必要はありませんでしょうか。（指導と評価の一体化）

特に道徳科における評価は個人内評価（自分がどう成長したかと気づく自己評価）が基になると思うので、それが蓄積していく道徳ノート（ポートフォリオの学習記録）の実践を進めるなど、どこかに入れたほうがいいのではないかと感じました。このあたりは専門の方のご意見を聞きたく存じます。

こちらの質問票に添えまして、メール本文に記載がある事項もございましたので、そちらも読み上げさせていただきます。

各方面から出された非常にたくさんの意見を踏まえ、各担当課の方が細部

まで検討を進めてくださったことがよく分かりました。心よりお礼を申し上げます。

成果指標も参考指標も共に前回よりずっと明確になっていました。前回記述が少なかった児童生徒の育成を進める教育環境の整備についての成果指標も充実し、特に防災、安全安心な環境の構築のページが加えられ、このようにどんどん形になっていくことに驚きました。市教委の皆様が千葉市の子どものためのために尽力されていることを、はたからではありますが知ることができ、未来の千葉市の学校教育のために検討していくこのような会議に参加させていただけることを大変光栄に感じておりますということでございます。

以上が神尾委員からのご質問とご意見、ご指摘でございました。

続きまして、中村委員からのご意見としていただいております。

こちらは全体的なお話なんですけれども、まず、ICTの活用と視力障害のリスクを同時に指導すべきだと思いますということでございます。

小・中学校でICTの活用がアクションプランにあります。このときにICT機器による子どもの視力障害についての指導も同時にしていただけないでしょうか。もちろんギガタブによる障害よりも自宅におけるスマホが問題なのですが、この点、同時に指導しないとICTのよい面だけ奨励することになると思います。

次に、2点目でございます。

アクションプランの中で、重点プランを2から3に絞るべきではないでしょうか。以前から申し上げているとおり、アクションプランが多過ぎます。先生方にかかる荷重が多過ぎる。通常会社では、こんなにたくさんのアクションプランを持つ会社はないと思います。委員・市民の皆様の対策でプランが増えているという状況ではないでしょうかというご意見でございました。

以上でございます。

○貞広会長 ありがとうございます。

今のご意見については、後ほどまとめてご回答いただくこととさせていただきます。

いずれのご意見も大変重要なんですけれども、特に神尾委員のご意見は、学校の中のことをとてもよくご存じの方が出してくださっている相当専門性の高いご質問なので、ちょっと音で聞いていても分かりにくいとか、資料を見ながら見ていただければと思います。

それでは、皆様からもご意見、ご質問等伺えればと思います。

なお、大変恐縮ですが、複数の方がご発言を希望される場合がございますので、ご意見等がある場合は、机上の名札を私のほうから名前が見えるように立てていただければと存じます。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。小池委員、お願いいたします。

○小池委員 一つ一つのアクションプランの内容ということではなく、アクションプラン全体、今まで説明いただいたところを見て、気になる点が1点

あります。それは、先ほどの道徳教育のところ、ちょうど出ていましたので、37ページを見てみますと、教育委員会が行うことと学校が取り組まなくてはならないことが混在しているのではないかという気がします。それは、例えば道徳教育全体計画について年2回以上の検討というのは、これは先ほどの神尾委員のお話だと、学校がやることのように思います。下のほうの読書活動の充実というところは、学校図書館指導員の計画的な配置、これは教育委員会がやることだろうと思うのです。

ですから、学校が取り組むことと教育委員会が取り組むことを明確に分けておいたほうがいいのではないかなという、これが全体的なことについてです。

○貞広会長 ありがとうございます。

確かにそう峻別して書かないと、そもそも学校の先生が見てくださらないということもあるかもしれませんね。学校でやることが多いですね、教育委員会というよりも。これはそうですね。中村先生と私も同じ印象を、学校大変だなという感じの印象を持ちましたけれども。

ほかにいかがでしょうか。

目途として、もう一つ各論2もございますので、19時過ぎぐらいまで、各論1についてのご意見を頂戴できればと思っております。

阿部委員、お願いいたします。

○阿部委員 阿部です。よろしくお願いいたします。

何点かまとめて意見を述べさせていただきます。

まず、ナンバー1の「わかる授業」の推進なんですけれども、こういう理解でいいのかどうかということを確認したいんですが、基本的にあまり特殊なことではなくて、よく行われる通常のやることが列挙されているというふうに思いまして、何かユニークな点はあまりないのかなというふうな印象を受けましたが、もし特にこういう点を重視するんだということがあれば、ご説明いただければなというふうに思っております。

あわせて、例えば訪問の確実な実施ですとか、研修ですとか、行政説明の周知ですとか、何か既に「わかる授業」というものが明らかになっていて、それを伝えていくというような、そんなふうにも読めてしまうんですけれども、何かもう少し創造的に何か授業をつくっていくような、そういう工夫があるのかどうか。研修会の中身とかにあるのかなということも思うんですけれども、何かあれば教えていただきたいですし、そういった点を重視する必要があるのではないのかなというのがございます。

あと、13番のいじめの教材なんですけれども、細かい点なんですけど、ほかの点に比べて複雑といいますか、いじめを扱った教材を複数組み合わせましたですとか、そういう端的に言うと、複数組み合わせたことを推進していくことの狙いとかお考えというのを確認させていただきたいなと思えました。

○貞広会長 ありがとうございます。

そうですね。もしこれからご発言される方、よろしければナンバーでもいいんですけれども、ページも併せておっしゃっていただけると、ほかの委員の方も追いかけてやすいので、そのようにご配慮いただければと思います。

いかがでしょうか。

では、お考えくださっている間に現時点でのところまでで、ご回答を事務局のほうから頂戴できますでしょうか。

○片見学校教育部参事兼教育改革推進課長 様々なご意見、ご質問ありがとうございます。

まず、私から全体的なところで2点ほど、アクションプランがちょっと多過ぎるので絞るべきという点につきましては、ご意見を踏まえ、どこまで絞れるのか、ただどれも大事だなと思って書いているので、そこについては検討させていただければと思います。

また、小池委員からありました教育委員会と学校が行うことが混在しているというところについては、これについても基本的には教育委員会が行うことを中心に書くのかなと思っておりますが、どうしても学校が行うことを書くべきものもありますので、いずれにしても主体が分かるような書きぶりには最低限したいと思っております。

以上です。

○貞広会長 ありがとうございます。

アクションプランに関しては、企業さんは選択と集中と撤退が可能ですがけれども、教育の場合は、効果が多少上がらなくても、網羅的に取り組まなきゃいけないという部分があるので、企業のアクションプランの在り方と教育政策のアクションプランの在り方の違いに配慮して計画いただかなきゃいけないところもあるのかなと。

では、教育指導課からもお願いいたします。

○樋口教育指導課長 教育指導課でございます。

阿部委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目、確かな学力の育成に関する施策がよく行われていることではないかというご指摘についてです。

これにつきましては、25ページをご覧いただきたいんですが、施策の方針につきましては、時代のニーズに応じた社会の変化に応じた子どもたちの育成すべき資質・能力、例えば主体的・対話的で深い学び、それからICTを活用した学び、また、他者と協働しながら実生活と関わっていく主体的な学び、こういったところ、時代のニーズに応じた学び、そして、学習指導要領で求められる子どもたちの育成すべき資質・能力、そういうものを育成していくというところで、確かに何か新しいものを提案しているわけではなく、今求められる資質・能力をしっかりと身につけさせていきたい、そういう考えの下でこちらの施策、そして、アクションプランをつくっているところで

ございます。

それから、2点目の訪問指導、研修等について、何か一方的に「わかる授業」というものがある、それを指導していくような感じを受けるという点なんです、こちらにつきましては、基本的に例えば訪問指導といいますのは、学校で教員が授業を行う、その授業を参観しながらその授業を基に指導を行うというような形が主となっております。ですから、こちらがこういった授業を行うべきだということで指導をすべきところではなくて、授業者が主体的に子どもたちと関わりながら授業をつくっていく、そういった創造的な指導の創造の中でこういった点はともよかったんではないか、こういった点はさらに改善していくといいだろう、そういったアドバイスを行っているところでございます。

それから、3点目のいじめについてのご指摘でございます。

37ページになります。

いじめを扱った教材を複数組み合わせたといいますのは、同時に例えば2つの教材を組み合わせるということも複数組み合わせたとということになりますが、どちらかというところとそういったことではなくて、いじめを扱う教材、いろいろな側面から扱っている資料がございます。例えば情報モラルの点、それから友達関係のいじめの件ですとか、そういった件、こういった様々な視点からのいじめを扱った資料、そういったところを多岐にわたって扱っていく、そういったことが必要ではないかなと捉えているところでございます。

○貞広会長 阿部委員、よろしいですか。

○阿部委員 ありがとうございます。

「わかる授業」のほうは、今言っていたような方針で、ぜひこういう授業をやればいいんだという何かコモディティー化したような、一般化したような授業形態じゃなくて、教員がわくわくした授業を行えるような、そんな取組を進めていただければなと願っております。

いじめを扱った教材は、今聞いたご説明を踏まえると、少し文言を分かりやすくしてもいいのかなという気がいたしましたので、よろしければご検討いただければと思っております。

○貞広会長 ありがとうございます。

それでは、次に、江藤委員、篠田委員の順番でお願いいたします。

○江藤委員 ありがとうございます。

私から質問というか、意見というか、31ページの先ほど今、ご説明いただいたICTのところなんです、このICTをGIGAスクール構想というところに、もう一步踏み込んだアクションプランがあってもいいのかなと。

要はこのデバイスを用意するというのは、デバイスはあくまでもツールであって、でどうするのというところがあまりこの施策の中に見えないというように、特に1つ目、ナンバー5とナンバー6のところですね。これが当たり前になりつつある中でこの施策というのは、これ今ですかというような印

象がするということでございます。

あと、7番のデジタル教科書の活用というところは、これは質問にもなるんですけども、デジタル教科書の実証というところ、この記載がこの理解で合っているかということなんですけれども、障害等による学習上の困難の低減に資するということであるならば、要はこういうデジタルツールを活用することによって、困難が回避されるとか、インタラクティブな学習が何か起きるとか、そんなイメージなのかなというふうに今思ったんですが、そういう活用なのかなと。そこまででないとする、そもそも期待するデジタル教科書の活用への期待って一体何なんだろうと感じたところですので、このICTのところは、もう少し時代に合ったもう一步踏み込んだ施策があるといいかなと。それが1つ意見でございます。

以上でございます。

○貞広会長 ありがとうございます。

篠田委員、いかがでしょうか。

○篠田委員 篠田です。

私からは37ページ、道徳のところといじめのところ、質問なんですけれども、道徳の推進というところで、具体的なところはこれからのかなというのがあるんですけども、道徳でどういった点をより評価していくとか、自己肯定感というのもあったんですけども、どういう角度から自己肯定感を持たせる内容の道徳教育を用いるのかという質問と、あといじめという点で、教材でこういう事例を見ながらの教育なのかなと想像したんですけども、そういった教育ももちろんすごく重要なかなと思うんですけども、逆にいじめが実際に起こってしまう、いじめてしまう側のサポートというか、いじめられた方がよく何か世間的には注目されて、サポートが必要のようになることが多いと思うんですけども、いじめてしまう側のサポートというか、心の問題だったりとか、何でそういうことが起こってしまうのかというところに対しての何か施策があってもいいのかなとは個人的に思っています、例えばスクールカウンセラーとかというのは、学校側から受けてみたらというアクションがあるのかちょっと分からないんですけども、私も子どもがいて、学校からこういう相談する場所がありますよというのはあるんですけども、例えばいじめが本当に起きていて、いじめてしまう子がそういうことを受けているのかとか、いじめが起こってしまう原因というところの根本的な解決をしないと、いくらいじめていない子たちにもこういう心が大事だよと伝えるのもそうだとは思うんですけども、実際、頭できっとこれはいけないことと恐らく分かっていたとしても、止められない気持ちだとか、ストレスなのかな何かあるとしたら、そこに寄り添うような学校なのか、教育委員会なのかなのアクションがあってもいいのかなと思いました。

○貞広会長 ありがとうございます。

江藤委員からは、ICT機器やデジタル教材のもう一步踏み込んだ活用に

についてのご意見、篠田委員からは、道徳教育についてももう少し具体性を持たせてほしいということや、あとはいじめという教育課題に関して、もう少し加害者、被害者側を総合的に見る多面的な対策が必要なのではないかとのご意見いただいておりますが、どなたからご回答いただければよろしいでしょうか。

それでは、教育指導課長、お願いします。

○樋口教育指導課長 ICTについて、踏み込んだ施策をとというご質問に対してです。

江藤委員がおっしゃったとおりかなと思います。前回もご指摘いただきましたように、ICTの活用については、活用すればいい、授業で使っていればよいというものではないというところがございます。授業改善を図っていくためにどのように活用していくか、そういった視点が重要であるというところは十分認識をしております。特に本格運用から2年目以降に入っていきますので、よりそういった視点が必要になっていくと思います。

私たちもこのアクションプランを設定しましたときに、そういったところを踏まえて、例えば優良事例等、これは単に事例を集積していくということではなく、よりよい事例、そのステップを踏んでいくための事例を紹介していくというような意図でこういったアクションプランを設定しているところがございますが、なかなかそういったところが伝わりにくい部分もあるのかなと反省をしているところがございます。

それから、道徳について、どういった点を強化していくのかというところがございます。篠田委員のご質問でございますが、37ページのアクションプランになるかと思えます。

道徳教育の全体計画を作成するというようなことがアクションプランの中に入っております。この全体計画と申しますのは、各学校が児童生徒の実態に応じて、本校で大事にすべき道徳的なテーマは何か、例えば本校では思いやりということに重点を置きたいんだ、あるいは、本校では自己肯定感を高めるということに重点を置きたいんだ、そういった部分から、このテーマからいったときに、各教科関連する教育活動はどういったところかといったようなところで全体計画を立てていくものでございます。ですから、どういった点を強化するのかというところは、各学校がしっかり踏まえた上で、全体計画を立てているというところがございます。

もう1点、いじめを扱ったこの指導について、事例等を踏まえた指導が望ましいのではないかとのお話ございました。このアクションプランについては、道徳の指導を通してというアクションプランであるという前提で説明をさせていただきたいのですが、道徳科の指導の中では、例えば直接的な、クラスでこういういじめがありました、それについてどう思いますかといったような授業であるよりも、資料の内容等を通して、主人公の気持ちを想像するとか、1つフィルターを通して子どもたちが考えるというところで、

より子どもたちの本音を出しやすいというか、そういったところが道德の授業の特徴でもございます。

そういった資料に沿って、主人公に寄り添いながら、あるいはその資料の内容に沿って考えていくことで心を耕していく。直接的な指導といいますか、これからどういった行動につながっていくのか、その道德的なエネルギーを耕していく、そういったところが道德の指導の狙いですので、そういった意味で資料を活用した道德の指導というところで施策、アクションプランを設定しているところではございます。

以上です。

○貞広会長 教育支援課長、よろしくお願いいたします。

○小田教育支援課長 教育支援課長の小田でございます。

今、教育指導課長からあった最後のいじめの部分について、私から少し付け加えさせていただきます。実は各論1から離れてしまうんですが、各論2で触れているところもございますので、そちらを紹介させていただきます。

85ページになります。

篠田委員ご指摘のところは、重々理解できるところでございまして、いじめにおいては被害者の心に寄り添った対応をとすることは当然第一に考えているところでございますが、同時にやはり加害者側にどのような支援・指導をしていくのかということも同じように大事だと捉えています。

例えば国立教育政策研究所のリーフレット等、または経年の研究等を見ると、加害者側のストレス、いわゆるストレッサーをどのように排除していくのか、そこの要因をしっかりと捉えた上で、未然防止も含めた道德の授業に限らず、多岐にわたって教育課程の中で展開する必要があると思っています。

そういった意味では、このいじめ対策で校内研修、校外研修の充実を図りながら、被害、加害両方の視点を持ちながら、先生方が学校現場でより充実した指導、支援につながるようというところで盛り込んでいるところでございます。

あわせて、87ページになりますが、学校はそういったプログラムを組むに当たっては、やはり専門家の知見は非常に大事になってくると思いますので、そこにも表等で表したとおりスクールカウンセラーや、またスクールソーシャルワーカーといった専門家の知見を得ながら、そういった未然防止のための、または実際起こった後の指導、支援に生かせるようにと考えているところでございます。

以上でございます。

○貞広会長 ありがとうございます。

今の点に関しては、どうしてもこういう施策体系という、縦割りの建付けになってしまうので、例えば関連施策について各注を設けていただくとかの工夫で、今のようなお意見に対応できるかもしれませんね。

あと例えばICTの優良事例の件は、恐らく文言の問題もすごく大きくて、

何か優良事例という、既存のスタイルの一つの形みたいな感じがあると思うんです。今、お話伺っていると、そういう感じでもないというのも恐らく伝わっているのかなと思いますので、書き方ですかね。道徳についても各学校の多様な工夫とか、何かそういう書きぶりにしていただく。今のご説明で十分恐らく伝わっているんじゃないかと思しますので、ぜひ委員の方々の意見を文言のほうで吸収していただいて、実際の施策は施策として、ちゃんと見えるような形にしていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

青木委員、どうぞ。お願いいたします。

○青木委員 ありがとうございます。

青木でございます。

33ページのナンバー8、4つの丸の一番上ですが、指導と評価の一体化を図るための指導資料の作成と更新とあります。私は指導と評価というのはそもそも一体化しているものだと思っていました。私の理解が足りないのかなと感じまして、ご説明いただけるとありがたいです。よろしく願います。

○貞広会長 大変根源的なご質問をいただいたかと思えますけれども、これも教育指導課長のご回答になるのでしょうか。

○樋口教育指導課長 青木委員ご指摘のとおりかと思えます。指導と評価の一体化、もちろん非常に重要な観点だと認識をしております。現場ではどうしてもどのように指導をしていくかということに重点がいきがちで、もちろん評価は行っているんですが、この評価の側面からという部分でPDCAサイクルに関しては、こちらとしても学校とともに支援をしていかなければいけないなと考えているところです。

例えばこれは教育センターから出していただいているのですが、学校の評価の在り方といったような資料を作成して、学校に示すことで評価を通してどのような指導につなげていくのか、いわゆる指導と評価の一体化というのは、こういった形なんですよといったような資料を提供する。または出前授業等、学校へ直接訪問をして、そういった指導を行うといったようなところで指導と評価の一体化、この重要性、その意義等を浸透させていく、そういった意図をここに含んでいるところではございます。

○青木委員 ありがとうございます。

○貞広会長 よろしいですか。一体になっているのが当然だと言いながらも、なかなか現場では難しく、そうではない場合があるからそれをということ、そういうご説明でいいですか。

○樋口教育指導課長 評価を行っていないというわけではもちろんございませんので、その評価を通してさらに次の指導につなげていく、そういったPDCAサイクルをしっかりと意識する、定着させる、そういったところが大事かなと認識しております。

○貞広会長 学校の先生方にとっては、この文言のほうが分かりやすいのであればそれだと思いますし、また一般的な方には、ちょっともう少し開いた形で書いていただいたほうが良いとご判断されるのであれば、ちょっと変えていただくというのもあるかと思いますが、学校の先生方がお願いすることですので、そこにちゃんと響くような形に整えていただければということでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

では、黒川委員、どうぞ。

○黒川委員 お願いします。黒川です。

38ページですが、アクションプランについては、これは千葉市教育委員会が行うアクションである、これは学校が組織的に行うアクションであるという読み進め方をしてきたのですが、ナンバー15のところだけ、これは個々の教員に求めるのかなというふうに読めてしまいました。一人一人子どものよさ、可能性を積極的に認める。そして、学級集団の育成を図る。話し合い活動の充実を図る。書き方としては、こういう学級経営、学級活動が学校で展開できるようにするために市教委としてこういうことをするとか、校内研修でこういったところに少し力を入れるなどのように、組織的な評価ができるような内容にしておいた方がだとうではないかなと感じました。

もう1点、48ページで、働き方改革の流れを受けて、部活動指導員が学校スタッフへ参入すると思いますが、派遣をするところの手前で、部活動指導員になる方々も学校スタッフになられることになるので、この方々に部活動指導員とは一体何なのかとか、どういった決まり事を守っていただく必要があるのかといった研修を千葉市教育委員会としてどのように考えておられるのかということをお尋ねしたいと思います。以上です。

○貞広会長 ありがとうございます。

1つ目のご意見については、小池委員が冒頭でお出しくくださったものと通底するものかと思いますが、これは引き取っていただいて整理していただければと思いますが、各論1については、お一方にご質問、ご意見をいただいて、まとめて事務局にご回答いただき、次に進むようにしたいと思うんですけれども、各論1について追加でご質問やご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、今の黒川委員のご質問はどなたにお答えいただけますでしょうか。

教育指導課長、よろしく願いいたします。

○樋口教育指導課長 黒川委員ご指摘の個々の教員へのアクションプランであるかのように受け止められてしまうという部分について、この記述内容については検討しないといけないなというふうに考えております。

これは個々の教員へのアクションプランではなく、学校がチームとしてこういった子どもたちに寄り添う学級経営、あるいは集団を高めていくための

よりよい指導の在り方、そういった力を持つ教員集団を学校として育てていくといったような意味合いでございます。ただそういった部分について、教育委員会としてどういったアクションを起こしていくのか、そういった部分の記述について、またそこを含めて記述できるように検討してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

○貞広会長 お願いいたします。

○阿部保健体育課長 部活動指導員についてお答えいたします。

部活動指導員につきましては、単独での指導、あるいは大会への引率、また生徒指導等を担うといった大変重い役割を背負っていると認識しております。

それについて、部活動指導員の役割、注意すべき点等につきましては、現在のところ、採用する際に文書にてこの方々にお示ししているところなんですけれども、ここ近年はコロナの影響もありまして、一斉に集まるのが非常に難しい状況があったんですが、研修も非常に重要なことだと考えておりますので、ぜひ開催に向けて積極的に検討していきたいと考えております。

以上です。

○貞広会長 ありがとうございます。

では、大変恐縮ですが、各論1については一旦こちらで切り上げさせていただきます。次に移らせていただきたいと思います。ただご質問やご不明な点については、事務局にお問い合わせいただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

では、各論2につきまして、それぞれのご担当課からご説明をお願いいたします。

まず、樋口教育指導課長、お願いいたします。

○樋口教育指導課長 教育指導課でございます。

57ページをご覧ください。

柱の4つ目、質の高い教職員です。

施策の方針は、大きく指導力の育成と働き方改革の推進、この2つでございます。

特に施策の方針Kにつきましては、前回の審議会におけるご意見を踏まえるとともに、学校における働き方改革プランの改編が去る23日の教育委員会会議において承認されたことから、その内容を踏まえたアクションプランに関する記述を追加しております。

まず、施策の方針Jについてです。

成果指標は58ページをご覧ください。

校内外の研修の成果を積極的に反映させている教職員の割合を指標としております。

アクションプランは59ページからです。

キャリアステージに応じた校外研修の参加、人材育成のための派遣研修の

活用などを盛り込んでおります。

○貞広会長 次は、渡邊教育職員課担当課長お願いします。

○渡邊教育職員課担当課長 教育職員課担当課長の渡邊でございます。

続きまして、施策の方針Kについてご説明をさせていただきます。

成果指標は60ページをご覧ください。

第3次計画策定の留意事項としている本市の学校教育自体の持続可能性という観点も踏まえまして、教育委員会規則で在校等時間の上限として定めている月平均45時間の勤務を超える教職員の割合を指標として用いております。

アクションプランは60ページからです。

今年度末に改編いたしました学校における働き方改革プランにおける取組の柱となる内容を盛り込んでおります。

具体的には、前回の学校教育審議会でも業務の効率化や部活動の負担軽減へのご意見を頂戴したことを踏まえまして、ICTの活用による業務の効率化や業務の見直し、部活動の負担の適正化、各種研修の受講を通して教職員自身が働き方改革を意識し、実際に行動に移すことなどを盛り込みました。

なお、事前に江藤委員様から採用倍率の低下への対応として、働き方改革を行うことは対策として適切なのか、採用倍率低下の理由はほかにあるのではないかとのご質問をいただいております。本市におきましても、志願者数が大幅に減少しております、教員養成学部の卒業生が教員以外の進路を選択する方が増えているとも聞いております。

採用倍率低下の要因としては、免許制度そのものに関する課題があることも考えられますが、教育実習等を通じて多忙な学校現場の実態を目の当たりにして、教職に進むことをためらうといったお話も多く聞かれますことから、教員の多忙化によるイメージ低下もその一因ではないかと考えております。

働き方改革を推進することにより、教職に魅力を感じる方が志願をためらうことがなくなるよう、また、教職員が生き生きと働く姿から、教職により魅力を感じてもらえるようにと考え、計画に盛り込んでおります。

○貞広会長 続きまして、よろしく願いいたします。

○片見学校教育部参事兼教育改革推進課長 教育改革推進課、片見でございます。

5本目の柱、65ページですけれども、魅力ある教育環境ということで、施策の方針は全部で5つありまして、特色ある教育活動と充実した教育施設・設備というふうに分かれております。

具体的に66ページからでございますけれども、まず、特色ある教育活動の1つ目の施策方針の成果指標でございますけれども、18にあるとおり、児童生徒が学校で充実した教育を受けられていると感じている保護者の割合などを成果指標にしております。この指標は、今まで指標になっていなかったもので、この計画の策定を機に、新たに調査をして確認していこうと考え

ているものでございます。

次のページ、67ページからアクションプランでございますが、既に出ました少人数学級・少人数指導、また教科担任制の推進、これらに加えてナンバー45、小中一貫教育の推進ということ。

また、次のページ、68ページは、2つの高校、また、中等教育学校に関する施策。

それから、次のページ、69ページは例えばナンバー50ですけれども、千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充。

また、次のページ、ナンバー51として、学校適正配置の推進。こういったものをアクションプランとして掲げております。

次に、72ページからが2つ目のMの施策の方針ですけれども、成果指標につきましては、安全・安心な環境に関する指標、そういったものを設定しております。

具体的なアクションプランにつきましては、73ページからになります、ナンバー55、危機管理研修の実施だったり、ナンバー56、防災教育の充実。

また、次のページ、ナンバー58、セーフティウォッチャーの効果的な募集、こうしたものを定めております。

次の施策の方針は、児童の放課後の過ごす場所についてでございますが、こちらについては別途、今検討しているところでございますので、また今後入れていきたいというふうに考えております。

76ページからは、4つ目の施策の方針Oですけれども、これについては、学校の施設に関する指標になってございます。

具体的なアクションプランについては、例えばナンバー60で、トイレの快適化、ナンバー61、防犯カメラシステムの設置。

次のページにいきまして、ナンバー62は、バリアフリー環境整備、エレベーター・スロープの設置などです。そういったものを盛り込んでおります。

最後の5本目の柱、Pですけれども、これはICT環境整備に関する指標になってございます。

具体的なアクションプランとしましては、次の81ページからでございますが、ネットワーク回線の増強、教職員向けICT研修の充実、情報モラル研修の充実などを盛り込んでいるところでございます。

5本目の柱は以上でございます。

○貞広会長 ありがとうございます。

次は、教育支援課長、よろしく願いいたします。

○小田教育支援課長 教育支援課長の小田でございます。

お手元の資料によりご説明させていただきます。

83ページをご覧ください。

柱の6つ目は、個別の支援が必要な児童生徒へのサポートになります。

施策の方針は大きく、いじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実、学習困難者等への対応に分かれ、計5つございます。特に施策の方針Sについては、特別支援学校のみ成果指標であった「卒業後を見通した学習が行われている」と答える特別支援学校の保護者の割合から、小・中・特別支援学校における学校間や居住地における交流及び共同学習の実施回数に変更させていただいております。

それでは、アクションプランを説明いたします。

まず、施策の方針Qについてですが、成果指標は84ページをご覧ください。

いじめ対応の正しい理解と未然防止、適切な早期対応の推進のための校内研修を実施した小・中学校の割合、そして、いじめ解消率を成果指標としております。

アクションプランは85ページに、3年以内に要請訪問を実施した小・中学校の割合、いじめに対応した校外研修、いじめ対応に関する校内研修資料の提供、86ページには、いじめ被害児童生徒報告書の活用、いじめ問題への取組についての自己点検、そして、87ページに専門人材の配置拡充を盛り込んでいるところでございます。

次に、施策の方針Rについてです。

成果指標は88ページをご覧くださいと思います。

学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合を指標としております。

アクションプランは89ページに、小学生ライトポートの設置と機能拡充、スクールカウンセラーの配置時間の拡充、スクールソーシャルワーカーの配置拡充。

90ページには、家庭訪問相談事業の拡充、リモート相談機能の拡充、児童支援員の配置、フリースクール等における活動や通所の支援を盛り込んでいるところでございます。

次に、施策の方針Sについてです。

成果指標は92ページをご覧ください。

小・中・特別支援学校における学校間や居住地における交流及び共同学習の実施回数を指標としており、アクションプランは93ページから、学校間の「交流及び共同学習」の実施、居住地における交流及び共同学習の実施、小・中学校内における「交流及び共同学習」の実施を盛り込んでおります。

続いて、施策の方針Tについてです。

成果指標は94ページをご覧ください。

小・中学校で個別の教育支援計画を作成している学校の割合を指標としております。

アクションプランは95ページから、特別支援連携協議会の充実、教職員研修事業の充実を盛り込んでおります。

私からは以上です。

- 片見学校教育部参事兼教育改革推進課長 最後に96ページから最後の施策方針ですけれども、Uのところ、学習困難者等への対応ということで、成果指標については、夜間中学に関するものと日本語指導が必要な児童生徒に関するものを掲げております。後者については、検討中でございます。

具体的なアクションプラン、次のページからでございますが、夜間中学に関しましては、学校評価の関係の項目、また、学び直し応援プランの関係の項目を挙げております。また、日本語指導に関するものとしましては、教員等の研修の充実、また、次のページ、多様な人材や場の活用、そういったものを挙げているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

- 貞広会長 ありがとうございます。

それでは、審議に入らせていただきます。

各論2について、ご意見、ご質問等おありの方は、机上の名札を立てていただきますようお願いいたします。

では、保坂委員、豊田委員、笹口委員の順番でお願いいたします。その後、江藤委員で。

- 保坂委員 87ページ、ナンバー71、専門人材の配置拡充のスクールカウンセラーの件なんですけれども、89ページは、スクールカウンセラーとして再掲されていて、配置時間の拡充となっているところなんですけれども、私の計算の仕方が悪いのか、89ページのほうが分かりやすいんですけれども、令和5年度で時間数1200以上あるものが令和6年度で900、最終的には700と縮小にしか見えないんですけれども、これはどういうふうに計算すれば拡充になるんでしょうか。

- 貞広会長 どういう計算をするとこうなるのかという話です。後ほどご回答をお願いします。

では、豊田委員、よろしく申し上げます。

- 豊田委員 74ページのナンバー58のセーフティウォッチャーでございますけれども、地域児童生徒の登下校等に際しまして、セーフティウォッチャーの活動は大変意義深いものと考えております。しかしながら、各学校におきましては、人材不足のところもあると伺っております。まして現役世代の方では、協力したいなと思ってもなかなかできないというご意見もあります。

こうした中で、セーフティウォッチャーの募集に関して、各町内自治会にも配布願えれば、会員の中には参加しようと思っっている方がいらっしゃると思いますので、もし支障がないようであれば、町内自治会にも配布方ご検討願えればと思います。よろしく申し上げます。

- 貞広会長 活動や意義を広げるということの一環として、町内の構成員の方々にもお知らせいただきたいということですね。

では、笹口委員、お願いいたします。

○笹口委員　　笹口です。

72ページから73ページにかけてですが、施策のMというところで、学校における事故とか災害、不審者の発生等というような事柄が載っておりますけれども、この辺は非常に喫緊の課題といいますか、特に災害、それから不審者というのは、かなり最近、危険性が増しているのではないかなというふうに思っております。

それで、例えばナンバー54のところ、令和6年度の目標で50%、それから中間目標、令和9年度で100%という形になっておりますけれども、この計画全体に言えることなんですけれども、5年度中間目標を目標にしていて、だんだんとアップしていくみたいな建てつけになっていると思うんですけれども、そういった緊急性を持った課題は、途中で50%とか、ちょっと言葉は悪いですが、そんな悠長なことは言っていないで、もう最初から100%を目指すんだみたいな姿勢が見えてもよろしいのではないかなというふうに思っています。

例えば地元の警察の協力を得て、教員がさすまた等の使い方を勉強して犯罪者の確保の訓練をすとか、そうした実地的な実体性のある、実効性のある訓練というようなことも盛り込んでいただければよろしいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○貞広会長　　ありがとうございます。

では、江藤委員、お願いいたします。

○江藤委員　　ありがとうございます。江藤でございます。

一部事前にお送りした質問に対して先ほどお答えいただいたんですが、私、57ページの要は質の高い教職員という、ここに本当に徹底していただきたいと思っております、なぜかという、これが実現できれば、恐らくここに書かれているアクションプランって全部実現できるんじゃないかなというぐらい私、ここが一番重要じゃないかなと思っております。

これまでの審議会の中でも、例えば教職員の退職率、採用だけではなく離職率であるとか、メンタルの疾病のようなお話が出てきていましたけれども、根本的にその問題って原因は何なんだろうというところを突き詰めているのかというところで、この成果指標のところも、全国学力・学習状況調査ということなんです、例えば企業がやっているような例えばエンゲージメントサーベイであるとか、教職員満足度みたいなものがもしあるのであれば、そういうものから見える課題というのが何かあるのであれば、それをここに盛り込むべきではないかなと感じます。

長時間労働の問題も、恐らく3年前の最初の会議のときにもこの長時間労働の話が出ていて、そのときにある委員の方から、でも一方で課外活動、労働時間を短くしなければという中で、でも、やはり課外活動がすごく得意な

先生もいらっしゃって、そういう先生についてスポーツをしていくことによって、子どもが成長していくということもある中で、この課外活動を制限するというようなご意見を述べられた方がいらっしゃったと思うんです。

でも、一方でやりたくない先生もいると。そうしたら、やりたくない先生とやりたい先生、これはやりたい人がやったらいいのか、それともやらないほうに合わせないと不公平なのか、これちょっと分からないですけども、オール・オア・ナッシングみたいな発想で、そこに何か施策を打てないか。なぜならば、そういうスポーツ活動が得意な先生は、私はできれば積極的にスポーツの顧問はしてもらいたいと思っております、なぜかという、やっぱりスポーツを通じて育成される機会ってものすごく多いと思うんです。

そう考えると、そういう生き生きと働く先生たちの姿を見て、やっぱり子どもたちというのはもっと成長するんじゃないかなと思うと、時間で規制をするということでその機会を奪うのではないかなと思われる点があるなど。

ですので、ここで記載されているアクションプランの36、37、38というのは、学外の研修に行くというのも有効かもしれないですけども、そもそも、その働く環境どうなっているのかが、もう少しメスを入れるべきではないかなと私は思っています。

その次の施策の、月45時間を超えるという時間の管理の話なんですけれども、例えば、これが実現されると学校における何が達成されて、何が実現されるのかが、どうお考えなのかなど。要は労働時間が短くなって働き方改革がなされたので、先生たちの採用率が上がりますって、こんなにシンプルなロジックなのかということですね。それで先生たち本当に満足ですかと。

そんな短時間労働だけで魅力がある、ないというような仕事ですかと私はすごく感じていて、この教職員の質を上げるための働き方改革というのは、ここも併せて本当のニーズって何なのかということ、言うのは簡単なんだよとおっしゃられるかもしれないですけども、すごく期待があるからこそ、もう少し何か手はないのかとと思っているということで、意見として取り込んでいただければなと思っています。

以上でございます。

○貞広会長　ありがとうございます。

豊田委員も笹口委員も、今の江藤委員のお話も、ご回答いただくというよりも重く受け止めていただいて、ぜひ反映するなり、もう一度再検証するなりという形で生かしていただきたいと思っております。

小田教育支援課長、お願いします。

○小田教育支援課長　保坂委員からご質問のあった件ですが、87ページの表でご説明させていただきますが、現在のスクールカウンセラーの配置時間が学校種によって非常に複雑になっているので、見つらなかったと思います。

一例として見ていただければと思うんですが、上から小学校（大）とあり

ますが、これは小学校の大規模校という意味で、今、年間148時間です。それから、小学校（他）とありますが、大規模校以外が現在111時間です。

この小学校のそれぞれの配置時間を令和6年度には、「小」と書いてあるところで200時間、そして、中間目標のところでは、小学校の大規模校を420時間、小学校（他）を280時間にそろえると。

以下、同様の形で高等学校・特殊も最終的には拡充、中学校のみが現状維持と、このような目標を立てておるところでございます。

私の説明でご理解いただけましたでしょうか。

○保坂委員　　つまり「各」が抜けているということですか。

○小田教育支援課長　　そうですね。合わせた数ではございません。それぞれでございます。

○貞広会長　　ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

では、篠田委員、ご意見委員の順番で、その後、阿部委員でお願いします。

その後、ぜひ奥山副会長にもお願いしたいと思います。

では、篠田委員、どうぞ。

○篠田委員　　篠田です。

62ページ、63ページのところの働き方のところで、時間を短縮していくというところで私も思ったのが、短縮した先にどう評価してもらえるのかというか、先生方がすごくお子さんのためを思っているいろいろと準備をされたりだとか、ケアをしていらっしゃるというところを去年、先生方の研修をさせていただいて、お話をたくさん伺ったというところがあったんですけども、やっぱりその中で、先ほど江藤委員からもあったと思うんですけども、やっぱり時間を短くしなくてはいけないけれども、子どものためにやってあげたいとか、そういうところがやっぱりあるというお話で、何か単純に時間だけというよりは、質を上げたというか、工夫で時間を短縮したことを何か評価してもらえる制度なのか、時間だけでなく、成果として、さっきのスポーツの話とかでしたら、いい成績を取めることができたことを評価してあげるとか、クオリティーのほうを何か評価してあげる制度があったらいいのかなと感じたのと、あとは評価のされ方というか、誰が評価してくれるのかなというところがちょっと気になったところで、例えば会社とかですと社長賞みたいな、私たちの会社はないんですけども、斜め上というところをZozoはZozoらしさと呼んでいるんですね。想像の斜め上をいくというのを目指しているんですけども、ナナメウエアワードというものを毎年、去年からやっていて、想像をはるかに超えた取組だとか、成果が出たものに対して評価をするというのをやっていたりするんですけども、例えば市長がいいのか、学校の校長先生がいいのか分からないんですけども、例えばこんなすばらしい取組をしたことで、これだけの成果が出ました、みんな事例を見てください、参考にしてくださいというのをやってもらえたりだとか、何か

先生方のモチベーションにも、子どもたちのためだけでなく自分のスキルも実感として高まっているというような評価のされ方があると、自然と時間、どこが無駄か難しいとは思いますが、やる必要のなかったことが削減できていくのか、質を高めることを目指していくほうがいいのかなど感じました。

以上です。ありがとうございます。

○貞広会長　ありがとうございます。

篠田委員は、以前も物理的に時間を短縮するというのではなくて、いかにそこで効率的に効果を上げるのかということにこだわるべきだというご提案いただいていますけれども、まだ学校がそこまでいけていないという感じなのかもしれません。非常に重要なご指摘だと思います。こういうご指摘があるからこそ、こういう審議会が重要なので、ありがとうございます。私も勉強になりました。

では、小池委員、阿部委員の順番で、まず小池委員、お伺いいたします。

○小池委員　まず全体として今回大変整理され、見やすくなっていて、またこの審議会で出た意見もかなり反映されているということについて、感謝したいと思います。

その上でですけれども、気になったのは、97ページのアクションプランです。夜間中学の学校評価という話が出ていたのですが、最初に学校がやるべきか、教育委員会がやるのかという話を申し上げたこととも関係しているのですが、学校評価それ自体は学校がやるべきなんですよね、法的に。学校が評価項目を決めてやるべきことなので、であれば書く必要がないことであるし、もし教育委員会が評価をするというのだとすると、それもまたちょっとおかしいなという気がしていたのです。

そのことから関連して考えていて、そもそも学校評価、それぞれ学校が自己評価をして、それを教育委員会に提出しているという制度があるわけです。その学校評価をどう生かすかという類いの施策自体がないのじゃないかと、この中に。それがちょっと気になったところです。

せっかく自己評価の結果を教育委員会に提出したものがあれば、それを教育委員会として施策の見直しに有効活用できないかと思いました。

各学校での自己評価については、ホームページで公表されているわけですが、それを見ると、似ている評価項目も多いのです。その項目を学校と相談しながら、例えば共通の項目を幾つか入れるようなことをしてみるとか、それによって、児童生徒や保護者の学校に対する満足度だとか、教職員の意識、そういったものも取れて、それはすごいビッグデータになるのではないかなと。それがこの学校教育推進計画自体の評価にも反映できるのではないかなと考えたものですから、意見を述べさせていただきました。

それと、この施策の方針のところ、学習困難者等への対応という表現になっているのですが、僕の場合は学習困難という、ディスレクシ

アみたいなイメージがあって、どうやらそうではなくて、ここでは全体としては就学援助の充実みたいな内容が書かれているという感じなんです。Uに書いてある内容の2行目に、「就学援助等の支援の充実」と書いてあるのですが、それに対応するアクションプランがないなというのも気になる。

そのあたりのところを今後検討して整理していただけるとありがたいなと思いました。

○貞広会長 ありがとうございます。

では、阿部委員、お願いいたします。

○阿部委員 今すぐご回答いただかなくてもいいです。2点、意見を述べさせていただきます。

まず、1点目、62ページの上のほうの部活動指導員のところなんですけれども、部活動指導員の拡充と効果的な配置というふうにあるんですけれども、一歩引いてみたときに、拡充を目指すということなんですけれども、どれくらい目指すのかとか、どれくらい拡充することがゴールなのだろうかですか、効果的な配置という言葉の解釈が難しく、どうであれば効果的なのかということが読み取れなくて、そうすると、私、部活動の専門ではないので分からないんですが、客観的に見たときにどう応援したらいいかちょっと分からないなというところがあって、何か分かりやすく示していただければいいのかなというのの一つです。

もう1点、ちょっと飛びまして、85ページのいじめの真ん中の67番です。あるいはほかのいじめ関係のところにも関わるかもしれないんですが、これはお願いというようなところでもあるんですが、例えば67番の文章の2行目で、「いじめの早期発見と適切な初期対応等」とあるんですけれども、もちろん早期発見と初期対応は重要だと思うんですが、それに加えて、一見解消した後の長期的なケアが大事だということを最近よく考えているんですけれども、いじめ解消率が成果指標にもあるんですが、解消したと思っけていても、例えば何かそこで負った傷が長期的に引きずっていたりですとか、そういうことがあると思いますので、継続したケアみたいなものを例えば文言として入れていただくのか、研修の中身で充実していただくのか、そういった観点を教員の皆様に持っていただきたいと思っていますので、お願いできればということでございます。

以上です。

○貞広会長 ありがとうございます。

奥山副会長、各論1の部分でも結構ですので、広くご意見をいただければと思います。

○奥山副会長

先ず、事務局のご尽力により前回と比べ全体的に洗練されてきている、という印象です。なお、まだ文言整理が必要な箇所も散見されますので、さらに丁寧にご確認いただけたら、と思います。

次に、国からの補助や予算措置が前提となる場合は、明確な数値目標を設定するのは困難でしょうが、数値化できるものはしていただけたらと思います。その中で、子どもの安全・安心に関わる防災、いじめ、不登校等の目標については、中間目標から100%にすべきだと思います。また、期間が3年、5年あるにもかかわらず、「検討」だけというのは、消極的な姿勢と映ってしまうのではないかと、心配です。

さらに細かい内容になって恐縮ですが、「派遣研修」では応募した学校の割合が指標とされていますが、全体の応募者数や他の職員への還元の方が重要ではないか、と思います。「セーフティウォッチャー」では募集方法より登録者数を重要視すべきだと思います。

アクションプランが多すぎるのでは、という意見もありましたが、統合可能と思えるものも散見されますので、ご検討いただけたらと思います。

また、巻末に索引を掲載していただけると、現場の先生方にはありがたいと思いますので、ご一考いただけたらと思います。各学校の学校評価の活用については、改めて独自調査する必要もなくなりますので、教育委員会の負担軽減につながると思います。以上、いずれも意見です。

○貞広会長 ありがとうございます。

それぞれ大変重要なお意見をいただいたかと思います。ご質問の中でも、どちらかというところご意見的なご質問でございましたので、1個1個お答えいただくというよりも、ぜひここでリアクションしておきたいというものにお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

はい。よろしく願いいたします。

○阿部保健体育課長 保健体育課でございます。

部活動指導員の件について、現状、お答えさせていただきたいと思います。

部活動指導員の拡充についてですけれども、現在、部活動指導員という立場の方と、それから民間指導者という立場の2種類の方がいらっしゃいます。

民間指導者の方は、単独で指導するというよりは顧問と一緒に指導していくという立場の方です。こちらの民間指導者は50名、部活動指導員は55名という定員を設けております。国の目標としまして、各学校に3名ずつの部活動指導を援助する方を配置するとございますので、我々としては、部活動指導員を毎年約10名ずつ増やしていったら、令和9年度には民間指導者を合わせて160名、現在、中学校54校ありますので、160名であれば1校3名というのを達成できるのではないかと、という目標でやっているところでございます。

また、効果的な配置ということですが、これは部活動指導員が必要とする専門的な顧問が不足している、そういった学校に配置するというのが一番効果的だと考えておりますので、例えば文言的に「効果的な配置」というよりは、「必要とする学校への配置」というほうが分かりやすいようであれば、そういった方向に変更していきたいと考えております。

以上でございます。

○貞広会長　ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

では、貴重な意見として、ぜひ事務局には引き取っていただければと思います。

委員の方々からほかにございますでしょうか。

では、原田委員、お願いいたします。その後、保坂委員、どうぞ。

○原田委員　よろしくお願いいたします。

2点ほど質問を兼ねて意見を述べさせていただきます。

1つ目は、ページ72、73です。

防災マニュアルを中心とした成果指標とした危機管理のことについてまとめられていますが、「危機」という用語をどのように捉えるかについてです。「事故、災害、不審者の発生等」には事件、あるいはコロナ禍、いじめによる自死等、危機というのはたくさんあるので、この危機を管理体制を確立するのをどの辺まで広げるのかという、この危機の定義である文言の整理は大事だと思っております。

それを踏まえますと、ナンバー55の危機管理研修、ここがとても重要になってくると思っております。どこまでを学校長の方がきちんと危機管理意識を持つか。また、そのニーズに基づいて先生方にご指導されたり、校内の体制をつくることに関わってきます。そのため、この危機をどう捉えるかというのを伺えたらと思いました。ですので、学校危機とすると、予防教育との関連でも抑えていくことができるのではないかと思っております。

2つ目は、58ページ、59ページを中心に研修の充実と書かれております。研修は学校教育の場で先生方がスキルアップをして、子どもたちによりよい教育を還元するという意味では非常に重要だと認識しております。

昨今、免許状の更新講習については発展的解消になったため、この研修の在り方をどうしていくかは非常に重要だなと考えております。

それを踏まえて、例えば36のところでも既に教育センター様、それから養護教育センター様で研修をすると書いてありますが、例えばこれはもう既につくられたものであるのか、それともこれからつくるものなのか、また、教育の動向によっては新しい課題が出てくる中で、それをどう取り入れていくのか。この研修の中身によっては、研修の質をどう捉えていくかを抑えていく必要があると思っております。

そう考えたときに、各種研修ということで、大学との連携、専門家講師等、様々な形態はあると思いますが、学びのプラットフォームのような、何か千葉市独自のものを考える予定でいらっしゃるのか。

そういったことで言うと、ICTを活用した動画配信等を考えているのか。学校の中でこれまで組織的継続的に研修をする中では、働き方改革との兼ね合いで時間がなく、なかなか時間が取れないとか、先生によっては、その内

容よりはこちらがやりたいといったように個々によってもニーズが違ってくるのと、この研修をどういうふうにしていくかというのは大きい課題と考えます。このあたりどう捉えていらっしゃるのか、もしお考え等があれば、ぜひ伺えたらなと思っております。

以上です。

○貞広会長 ありがとうございます。

まとめてお答えいただければと思っております。

保坂委員、その次に青木委員、そして、江波戸委員に一言頂戴できますでしょうか。よろしく願いいたします。

○保坂委員 子どもの貧困大綱と対策法も成立して、2019年に見直し、2024年にはもう一度見直しの予定。前回の大きな争点が数値目標だったわけです。それを考えると、この中にそれがあまり反映されていないくて、いずれ整合させないといけない可能性があるのではないかと。

学校は貧困対策のプラットフォームと位置付けられていることを考えると、例えば12歳児で虫歯のない生徒の割合というのは、現実的にこれが実情を表しているわけじゃなくて、虫歯があって治療勧告をしても、1年通して歯医者に行っていない子どもの数の方が重要。それから、朝食を欠食する児童生徒の割合ゼロ%目標も現実的ではなくて、大阪市のように既に学校が朝食を出しているというような政令市があるわけですから、この目標やめようとは言いませんが、このままでいくと、子どもの貧困大綱のほうで数値目標が出たときに、こちらの成果指標と明らかにずれる可能性があるんじゃないかと、そういう視点での検討を今後お願いしたいと思っております。

○貞広会長 ありがとうございます。

他の計画等との接合を意識してくださいということでもございました。

青木委員、お願いいたします。

○青木委員 資料を拝見しまして、PDCAサイクルに基づくとしてありますように、どのようなことでも数値化され、きちんと点検・評価できるようになっているのだなと理解をいたしました。その中で、私が特に気になりましたのは、6の個別の支援が必要な児童生徒へのサポートというところです。

いじめ、不登校は学校だけではなく、ニートやひきこもりなどにつながる社会問題です。本来、様々なことを学び、心身ともに成長し、社会の中で豊かに生きるはずだった人たちがたくさんいらっしゃいます。そのことで学校教育だけで手に負えないのではないかと感じております。このような言い方はふさわしくないと存じますが、このことに関して、不登校やいじめに関して、千葉県教育委員会の本気をぜひ見せていただきたいと、このように思っております。お願いのようなこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○貞広会長 ありがとうございます。

では、江波戸委員、お願いします。

- 江波戸委員 今、青木委員からもありましたが、子ども個々の問題がものすごく多くて、ご対応いただいている先生方には本当に感謝しております。

この分厚い資料を拝見していますと、また先生方の負担が増えてしまうのではないかと感じる部分と、ここがうまくいけば負担が減るのかなとありました。

保護者としては子どもたちをしっかりと見ていただきたいのですが、保護者もあまりにも先生に頼り過ぎ、学校に任せすぎているという実情も見えます。PTAの一員として、各家庭でもしっかり子どもたちを見る、子どもたちとの時間をつくる。地域の方々と協力して子どもたちを見守っていけるような形になるようお手伝いできればなと思っております。

少し話がずれてしまいますけれども、先生方には本当に感謝しかありません。先生方がこれからも教育現場で頑張っていただけるように、保護者代表としてと言ったら語弊があるかもしれませんが、応援していきたいと思っております。

以上です。

- 貞広会長 ありがとうございます。

今、事務局に座っていらっしゃる教員籍の方とか、今日傍聴に学校の先生方もいらっしゃるんですけれども、こういう応援団がいるということに、一番最後に元気をもらった力強いご発言だったかと思えます。ありがとうございます。

では、一通りご意見頂戴しましたので、どうしましょうか。片見課長にコメントをいただき、次に移らせていただこうかと思えますが、いかがでしょうか。

- 片見学校教育部参事兼教育改革推進課長 非常に多岐にわたって、大所高所、また具体的な意見様々いただきまして、本当にありがとうございます。また、この意見を基にブラッシュアップを図っていきたいと思えます。その修正したものをまた、次の審議会にかけさせていただければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

- 貞広会長 ありがとうございます。

ぜひしっかりとご検討してご反映いただければと思っております。よろしくお願いたします。

では、最後に副題・イメージ図について、事務局よりご説明をお願いしたいと存じます。

- 片見学校教育部参事兼教育改革推進課長 引き続きまして、よろしくお願いいたします。

まず、副題につきましては、資料3をご覧くださいと思います。

今、候補として我々考えているものを列举させていただきました。特に一番上につきましては、篠田委員にご協力いただきまして、Z O Z O様につく

っていただいた副題・キャッチフレーズの案になってございます。そのほか、これまで審議会でもいただいた意見だったり、教育委員会内で意見を出し合ったもののうち、これがいいんじゃないかというものを列挙しております。

最終的には、学校現場にも意見を聞いてみようと思っておりますが、本日も意見をいただければと思います。これについての意見もちろんですし、さらなる案を出していただくというのももちろんでございます。

それから、イメージ図につきましては、先ほど少し触れましたが、資料2の22ページをご覧ください。

こちらもZ O Z Oさんにご協力いただきまして、作成いただいたものでございます。計画の全体像が見えるようにということで、2つ載せているのは、実は最初のベースとなる案が左でございまして、これは計画の柱である学力・体・心、また質の高い教職員、魅力ある教育環境、それに加えて右下の部分、あたたかな家庭と寄り添う地域、こうしたものをまとめて、これを取組をしていくことで、上に矢印がありますけれども、子どもたちが夢と未来に向かって世界に羽ばたいていく、そのようなイメージで作成いただいたものです。

右のほうは、これに加えて真ん中に追加してありますのが、6本目の柱の個別の支援が必要な児童生徒へのサポート、これは入れたほうがいいんじゃないかという点、もう一つの論点としましては、家庭・地域というのがこの柱にはなっていないものでございますので、一応この真ん中で区切ったほうが分かりやすいのかどうか、そういうところが論点としてありましたので、案を2つ掲げさせていただいております。

この点について、もしくはほかの点につきましても様々なご意見をいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○貞広会長 ありがとうございます。

いずれにしても、ここで決めるというのではなくて、何かご意見があればということでございました。

保坂委員、どうぞ。

○保坂委員 一番気になったのは、副題とキャッチフレーズが並んでいるところ。もしこれを掲げるならば、この第3次千葉市学校教育推進計画の下に決まっているかのように読めるんですけども、思い切って上というほうがいいんじゃないでしょうか。

○貞広会長 それはあるかもしれないですね。漢字が並んでいると、いつものかのように読んでもらえないかもしれないというところもあるかもしれません。ご検討いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。篠田委員。

○篠田委員 補足でこのイメージ図なんですけれども、今回、私たちデザインもちょっと得意というか、手前みそなんですけれども、いろいろと頑張っているところがあってやらせていただいたんですけれども、説明いただいた

ように左の図は、もちろんこの6本の柱の中にはないんですけれども、先ほどいろいろな委員の方からのご意見あったように、やっぱり教育の場、学校だけでは子どもたちの教育というのはできないんじゃないかという思いがありまして、やっぱり家庭だったり地域というところが一緒になっていかないと、今までと変わっていかないのではないかなという思いがありまして、学校の先生だけが頑張るのではなく、私たちも頑張らないといけないという思いがありまして、ここは一緒にさせていただいたというのがあります。

その真ん中の文言のところは、ちょっと間に合わなかったんですが、ここは入るべきだなというのはあったので、今、左の図のところにも真ん中にある文言は追加させていただいたものを再度提出はさせていただいたんですけれども、一応思いとしては、一緒にやっていきたいという部分が強くてこういう図にさせていただいたというのがありましたので、補足になりますが、よろしくをお願いします。

○貞広会長 ありがとうございます。

より厚みを持って私たちも見られるようになりました。

ほかにこの時点でご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

この副題・イメージ図、これに限らず全体的なことについて、追加でご質問やご意見がある場合は、事務局までお寄せいただければと思います。よろしくお願いたします。

では、ありがとうございました。今後に向けて貴重なご意見を多々頂戴しました。教育委員会では、なかなかそしゃくするのも大変かと思えますけれども、貴重なご意見ですので、ぜひ引き取っていただければと思います。時間の関係でここまでとさせていただきます。

それでは、本日の議事は以上となります。

皆様のご協力によりまして円滑に、また、多様なご意見を頂戴することができました。誠にありがとうございました。

この後は事務局にお返ししますので、お願いたします。

○田中企画課長補佐 委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

本日は、令和3年度最後の学校教育審議会です。教育委員会を代表し、磯野教育長よりお礼の挨拶を申し上げます。

○磯野教育長 長時間にわたりまして、ご審議いただきありがとうございました。

今日いただいた皆様のそれぞれの立場の知見に基づいたご示唆を可能な限り反映させて、次年度、皆さんから答申がいただけるように、今後まとめていきたいと考えておりますので、改めてお礼を申し上げます。

来週には総合教育会議があり、そこで市長と意見交換をするという機会もあります。またいろいろな機会で見聞交換し、まとめていきたいと思えます。

これまで貞広会長はじめ、奥山副会長、そして委員の皆様には、本当に貴重なご意見をいただいたこと、改めて感謝申し上げます。本当にどうもあり

がとうございました。

最後になりますが、片見参事が今年度末をもちまして、文科省に帰任するということになりましたので、一言ご挨拶させていただく時間をいただきたいと思います。

- 片見学校教育部参事兼教育改革推進課長　このたび4月から文部科学省に戻ることになりました。千葉市では2年間でもございましたけれども、それまでは文部科学省で抽象的な議論を多くしてきたところですが、千葉市に来て、それらが具体的に現場ではどう受け止められているのか、言うはやすしというところで、やはりいろいろ課題もあり、文部科学省としてもそれも踏まえて、ちゃんと考えていかなければいけないなということを感じました。

また、この審議会においては、学校教育推進計画ということで、千葉市としてどうこの学校教育を進めていくのか、そういったことを私としても改めて一から考える機会にもなりましたし、皆様からいろいろな意見をいただいて、多角的・多面的な意見を踏まえて、学校教育は進めていかなければならないんだなということを実感しました。

努力以外ないですけれども、本当にこの2年間の経験を生かして、今後とも国のほうで頑張っていきたいと思っておりますし、いつかどこかでまた千葉市の教育に携われればと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願います。ありがとうございました。

- 田中企画課長補佐　最後に、事務局より事務連絡を申し上げます。

- 事務局職員　何点か事務連絡を申し上げます。

お手元のファイルに関しましては、そのまま机上に置いていただければ、事務局でお預かりいたします。

また、お持ち帰りいただいても結構ですが、次回の審議会の際はご持参ください。

次回の学校教育審議会につきましては、開催日が決まりましたら委員の皆様にご連絡いたします。以上です。

- 田中企画課長補佐　委員の皆様、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第3回千葉市学校教育審議会を閉会いたします。

本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。